

～妊婦の皆さんへ～

新型コロナウイルス感染症  
対策について



感染が妊婦に与える影響

現時点では、妊娠後期に新型コロナウイルスに感染したとしても、経過や重症度は妊娠していない人と変わらないとされています。胎児のウイルス感染症例が海外で報告されていますが、胎児の異常や死産、流産を起こしやすいという報告はありません。したがって、妊娠中でも過度な心配はいりません。

日頃の感染予防

一般的に、妊婦が肺炎にかかった場合には、重症化する可能性があります。人混みを避ける、こまめに手を洗うなど日頃の健康管理を徹底してください。

○妊娠中の人や乳幼児の健康に関する子育て相談は、**こども課育児支援係**にお問い合わせください。

問合せ こども課 育児支援係 ☎492-9155

健康福祉事務所だより

こころのケア相談 5月11・25日(月) 13:00～14:00  
※11日はアルコール関連の相談あり

場所・問合せ：加古川健康福祉事務所  
電話予約制 地域保健課(☎422-0003)

稲美町子育て支援拠点  
施設運営連絡協議会  
公募委員募集のお知らせ

稲美町では、令和2年度に子育て支援機能と福祉会館機能を備えた子育て支援拠点施設の建設を予定しています。

そこで、拠点施設を効果的に運営するために協議していただける委員を募集します。

募集人数 2人

応募資格 次の条件を満たしている人

- ・年3回程度、平日の日中の会議に出席可能な人
- ・子育て支援拠点施設の運営に興味のある人
- ・町内に住所のある人

応募方法 こども課に備え付け、または町ホームページに掲載している応募用紙に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

受付期限 5月20日(水)

申込・問合せ こども課 育児支援係  
☎492-9155



●5月の保健行事●

行事名	対象	とき	ところ	もってくるもの
4カ月児健診	令和2年1月生まれの乳児	12日(火)	総合福祉会館	母子健康手帳・問診票
10カ月児健診	令和元年7月生まれの乳児	19日(火)		
1歳6カ月児健診	平成30年10月生まれの幼児	15日(金)		
3歳児健診	平成28年12月生まれの幼児	29日(金)		母子健康手帳・問診票・尿(5cc程度)

問合せ こども課 育児支援係 ☎492-9155

稲美町住宅リフォーム補助制度をご利用ください

町内の消費活動や地域経済の活性化、住環境の向上を目指して、町民が町内の施工業者を利用して住宅の改修工事を行う場合に、費用の一部を補助します。

- ◆補助対象 町内に引き続き1年以上住民登録のある人が、町内施工業者の施工により、自分が町内に所有し居住している住宅の修繕・模様替え・設備改善などの改修工事を行うもので、工事費(消費税抜き)が20万円以上のもの
- ◆補助金額 補助対象工事費(消費税抜き)の10分の1(上限は10万円)
- ◆申請手続き 着工前(2週間程度)に、申請書・事業計画書・固定資産評価証明書・町内施工業者による工事見積書・設計図面・工事予定箇所の写真を産業課窓口へ提出してください。申請書は産業課窓口で配布します。
- ◆留意事項 ・町内施工業者とは、町内に主たる事業所がある会社、または町内に住所がある個人事業主です。  
・申請時にすでに着工している工事は対象になりません。  
・工事完成・代金支払後、令和3年3月31日までに完了報告の提出が必要です。  
・町税を滞納している人は補助を受けられません。  
・町の他の補助を重複して受けることはできません(耐震補助は重複可もあり)。  
・住宅リフォーム補助は、1人1回、1住宅1回限りです。  
※田園集落まちづくり住宅新築促進事業補助金、親元近居住宅取得等支援補助金、移住定住支援補助金、結婚新生活支援補助金、沿道活性化にぎわいづくり補助金及び空き家活用支援事業補助金を受けたことがある住宅は、10年度以上経過していること。

◆対象となる工事の例

- ・屋根の葺き替えや塗装工事
- ・外壁の張り替えや塗装工事
- ・オール電化工事
- ・バリアフリー工事
- ・間取りの変更や壁紙・床板の張り替え
- ・防犯安全のための門扉・塀の改修
- ・風呂や台所など水周りの設備改修

◆対象にならない工事

- ・店舗や事務所など営業用施設の改修工事
- ・倉庫・車庫等住宅以外の改修工事
- ・10㎡以上の増築を行う改修
- ・工事を伴わない除湿剤・保温材の設置
- ・下水道等への接続工事
- ・シロアリ等の害虫駆除
- ・電化製品等の取付け・取替え

◆問合せ 産業課 商工労働係 ☎492-9141



子育て支援センターからのお知らせ



申込・問合せ こども課 育児支援係(子育て支援センター) ☎492-9090

●子育て悩み相談

新型コロナウイルス感染拡大防止により、自粛要請がされた日々の中で、少し疲れを感じていませんか?誰かに話をすることで気持ちが軽くなる事があります。相談内容については、秘密厳守しますので気軽にお電話ください。

【とき】 月曜日～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:15

【問合せ】 子育て支援センター ☎492-9090

●ネンネの会

助産師、栄養士、保健師を交えて日常の育児について話し合ったり、親子のリラクゼーション遊びを体験します。申し込みはいりません。

【とき】 5月28日(木)10:00～11:30

●ツインズ(多胎児ママの会)

多胎児を育児中のママ達が、日常の育児や工夫していることなどを話し合っています。申し込みはいりません。

【とき】 6月1日(月)10:00～11:30

【ところ】 いしがい創造センター子育てルーム

【対象】 多胎児の保護者(子ども同伴可)  
多胎児を妊娠中の人